

長野県更埴市 桑原遺跡群

湯 屋 遺 跡

—老人保健施設建設に伴う発掘調査報告書—

1998

更埴市教育委員会



長野県更埴市 桑原遺跡群

湯 屋 遺 跡

—老人保健施設建設に伴う発掘調査報告書—

1998

更埴市教育委員会

例　　言

- 1 本書は、平成8年度に老人保健施設建設に伴い実施した、桑原遺跡群湯屋遺跡発掘調査報告書である。
- 2 本書の編集及び執筆は調査担当者が行った。
- 3 現場における実測図は担当者及び望月貴弘が作成し、遺物の実測は担当者並びに佐藤信之、宮入文彦が行った。
- 4 本文中の遺構、遺物実測図の縮尺、表現は原則的に下記のとおりであるが、一部異なるものがある。

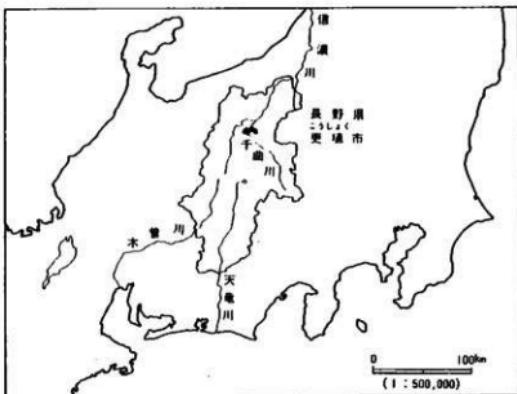
・遺構： 住居跡 1／60 振立柱建物跡 1／80 土坑 1／30
遺物： 土器 1／4 石器 1／3 玉類 1／1

・遺構図版の [■■■] は焼土、[■■■] は炭化物を表している。

遺物図版の [■■■] は赤色塗彩、[■■■] は黒色処理を表している。また、須恵器は断面を黒塗りで表現した。

・住居跡の主軸方向はカマド、または北壁を中心設定した。

- 5 本書中の方位は平面直角座標系第Ⅳ系の座標北を示す。また標高は海拔mで示した。
- 6 本調査に伴う出土遺物、実測図、写真等の資料は全て更埴市教育委員会が保管している。なお、出土遺物については、湯屋遺跡を略して「YUA」と表記した。



更埴市の位置

目 次

例 言・目 次

| | |
|--------------------|----|
| 第1章 調査の概要..... | 1 |
| 第2章 発掘調査に至る経過..... | 2 |
| 第3章 遺跡の環境..... | 3 |
| 第4章 遺構と遺物 | |
| 第1節 概要..... | 4 |
| 第2節 弥生時代..... | 7 |
| 第3節 古墳時代..... | 10 |
| 第4節 奈良時代..... | 24 |
| 第5節 平安時代..... | 26 |
| 第5章 まとめ..... | 32 |

写真図版

第1章 調査の概要

- 1 調査遺跡名 桑原遺跡群 湯屋遺跡 (市台帳No.71-4)
- 2 所在地及び 地域
土地所有者 柳沢広男 他2名
- 3 原因及び 民間事業=老人保健施設建設に伴う発掘調査
事業委託者 医療法人財団大西会 更埴中央病院 理事長 大西雄太郎
- 4 調査の内容 発掘調査約 3,400m²
- 5 調査期間 発掘調査 平成8年4月1日～平成8年8月2日
整理調査 平成9年1月20日～平成10年3月26日
- 6 調査費用 12,235,194円
- 7 調査主体者 更埴市教育委員会
担当者 小野紀男 更埴市教育委員会
調査員 望月貴弘 更埴市教育委員会(平成8年度)
宮入文彦 花園大学学生
調査参加者 岩崎鷦鷯 字都宮義久 間部つる子 金井順子 金田良一 久保啓子
小玉君江 小林千春 小林昌子 小松よね 高野貞子 武井和重
竹内さつき 塚口隆司 長坂敬二郎 中村久美子 中村文恵 西沢 修
西沢拾太郎 堀川庄吉 松林深水 松本晃 宮崎恵子 宮崎米雄
宮本けさみ 村松亀福 柳沢悦子
- 事務局 下崎文義 教育長
矢島弘夫 教育次長 西巻功 文化課長 下崎雅信 文化財係長
矢島宏雄(平成8年度) 佐藤信之 小野紀男 宮島裕明(平成9年度)
- 委託等業者 重機 坂島建設㈱ 測量 弥光陽測量 報告書印刷 信毎書籍印刷㈱
- 8 種別・時期 集落跡 弥生時代～平安時代
遺構・遺物 弥生時代 竪穴住居跡 6棟
古墳時代 竪穴住居跡 47棟
奈良平安時代 竪穴住居跡 19棟 捨立柱建物跡 6棟以上
時期不明 竪穴住居跡 8棟
土坑 19基 溝跡 2基 井戸跡 1基 ピット多数
出土遺物 弥生～平安時代 コンテナ65箱

第2章 発掘調査に至る経過

平成8年1月、医療法人財団大西会 更埴中央病院より桑原地区において老人保健施設の建設を計画しているとの連絡があった。当該地は桑原遺跡群湯屋遺跡として周知されている埋蔵文化財包蔵地内であるため、平成8年2月、市教育委員会とその保護について協議を行い試掘調査を実施し、その結果に基づいて改めて協議を行うことになった。2月14日、試掘調査を実施したところ、現地表下約20cm～60cmより埋蔵文化財包含層を確認した。2月16日、調査結果に基づき改めて協議を行ったところ、発掘調査を実施して保護に当たることとなり、平成8年2月21日、57条の届出があった。市教育委員会ではこれを受け、調査の準備に取りかかった。平成8年4月1日、医療法人財団大西会 更埴中央病院と更埴市長との間に委託契約が締結され、同日より調査に入った。6月に入り、検出遺構が予想以上に多く、当初計画の6月末までに調査を完了させることができなかったため、6月29日、委託契約の変更を行い、8月2日まで調査期間を延長することとなった。出土遺物も予想以上に多く、また、他の発掘調査も計画されていたため平成8年度は発掘調査のみを行い、整理作業については平成9年度に行うこととなった。

平成8年10月、実施設計の変更部分、駐車場及び浄化槽部分の調査について保護協議を行ったところ、設計変更部分及び駐車場については大部分が盛土施工となり、浄化槽部分についても掘削面積がごく僅かであるため、立会調査を行うこととなり、10月31日及び平成9年1月10日、3月20日にそれぞれ立会調査を行った。

調査日誌

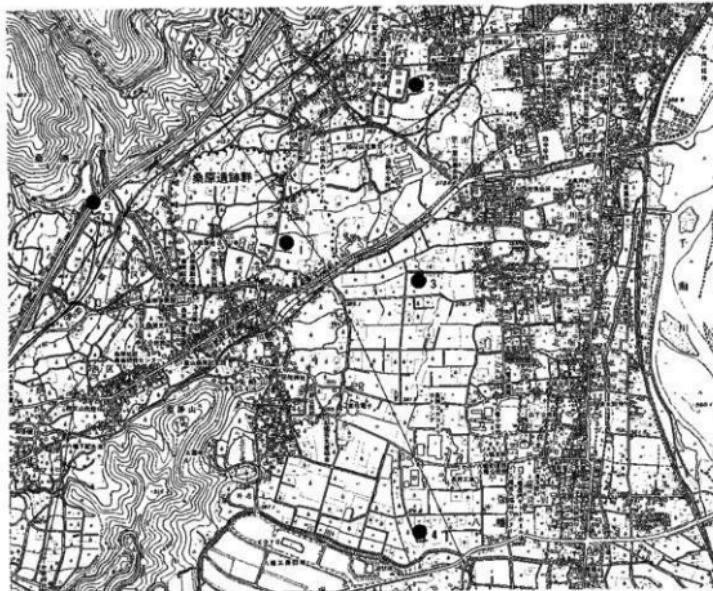
| | | | |
|-------|-----------------------------|--------|---|
| 4月1日 | 重機による表土剥ぎ開始 | 6月24日 | 重機により西半部の表土剥ぎ開始 |
| 4月4日 | 作業員入り、検出作業開始 基準杭設定 | 6月25日 | 調査期間の延長について事業者と 協議をおこなう |
| 4月5日 | 基準点測量実施 最初の住居跡検出 | 6月27日 | 西半部の検出作業開始 |
| | 調査区内ほぼ全面に遺構存在 | 7月9日 | 住居跡振り下げ開始 |
| 4月12日 | 住居跡振り下げ開始 | 7月28日 | 現地説明会開催 見学者約60名 |
| 4月15日 | 実測開始 | 7月30日 | 全体写真撮影 |
| 5月10日 | ベルコン搬入 | 7月31日 | 実測、機材撤収を行い、本日を もって現場における作業を終了と する |
| 5月15日 | 掘立柱建物跡検出 | 8月1日 | 重機による埋め戻し開始 |
| 5月20日 | 南側、土質試験予定地の全体 写真撮影 | 8月2日 | 埋め戻しを終え、調査完了 |
| 5月21日 | 土質試験実施 | 10月31日 | 設計変更部分立会調査 |
| 5月27日 | 井戸跡検出 | 平成9年 | |
| 6月17日 | 弥生時代の壇棺墓検出 | 1月10日 | 駐車場部分立会調査 |
| 6月22日 | 検出遺構が多いため、本日より 土曜日も作業を行う | 3月20日 | 浄化槽部分立会調査 |

第3章 遺跡の環境

発掘調査地は、東経138度5分30秒、北緯36度31分19秒、海拔395m付近に位置し、長野県更埴市大字桑原字湯屋に所在する。遺跡は、千曲川が北西から北東に大きく流れを変える左岸に当たり、西部山地から流れ出た佐野川、荏沢川、蟹沢川などの中小河川によって開析された扇状地上に占地している。この扇状地上は、大きく桑原遺跡群として捉えられ、古くから遺物の出土が知られていたが、これまであまり調査例がなく、その実態については不明な部分が多かった。平成5年度に発掘調査が行われた治田池遺跡では、市内ではほとんど調査例のない縄文時代中期の遺構の他、弥生から平安時代にかけての住居跡が十数棟検出されている。また、高速道路建設に伴い発掘調査が行われた鳥林、小坂西遺跡などでも縄文時代の遺構と共に、弥生から平安時代にかけての遺構がわずかながら検出されている。

佐野川を挟んだ対岸の八幡地区には「郡」という集落があり、更級郡衙の比定地のひとつとなっていて、北畠付遺跡や社宮司遺跡などからは木簡や奈良三彩などが出土している。

湯屋遺跡は桑原遺跡群内では最も低地よりにあり、道路建設などに伴い立会調査が実施され、土器片などがわずかに出土するだけであったが、今回の調査によりその評価が大きく変わろうとしている。



第1図 調査位置図 (1:20,000)

第4章 遺構と遺物

第1節 概要

調査により検出した遺構は、堅穴住居跡80棟、掘立柱建物跡6棟以上、土坑19基などにのぼる。内訳は、弥生時代6棟、古墳時代47棟、平安時代19棟、時期不明8棟となり、半数以上が古墳時代に属するものである。弥生時代の住居跡はいずれも箱清水期のもので、弥生時代後期と考えられる。古墳時代については前期に属するものが7棟、中期10棟、後期24棟、不明6棟となり、古墳時代中期から後期にかけて住居跡が増えてくる。明らかに奈良時代と考えられる住居跡は見つかっていない。平安時代と考えられる住居跡は19棟検出しているが、いずれも8世紀末から9世紀後半と考えられるものである。

また掘立柱建物跡は明確な時期決定はできないものの、遺構との切り合い関係や出土遺物などから奈良時代に属する可能性の高いものである。調査の過程で掘立柱建物跡の可能性が高いと判断した遺構は6棟であるが、この他にも柱痕を持つピットを検出しており、掘立柱建物跡の数はもっと多かったものと考えられる。

出土遺物は土器片、石器など総数コンテナ65箱に上る。遺構の検出こそできなかったものの、栗林式土器の破片も比較的まとまった量が出土しており、弥生時代中期後半には調査地周辺に集落が形成されていた可能性が高いと考えられる。



第2図 発掘調査風景



第3図!遺跡全体図

第2節 弥生時代

弥生時代の遺構として検出したものは、竪穴住居跡6棟、土坑1基である。遺構は調査区北半部より集中して検出しているが、かなり散在した状況である。遺構の切り合い関係が激しいため、全容を窺い知ることのできる住居跡はわずかであるが、いずれも平面形は方形または長方形を呈するものと考えられる。主軸方向については、N-10°-E前後を示すものとN-30°-E前後を示すものの2群に分けられるが、これが何を示すものであるか、現時点では不明である。

出土遺物は箱清水式土器を中心として出土しているが、栗林式土器の破片も含まれている。しかしながら明確な形での栗林期の遺構の検出はない。

30号住居跡（第4図、図版6）

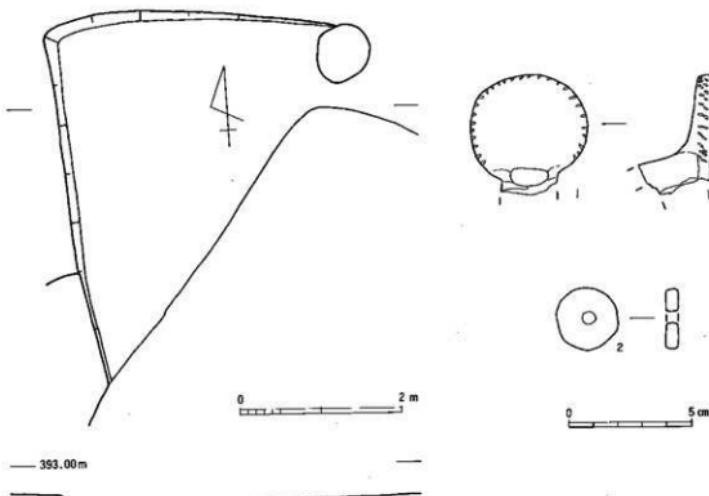
位 置：J-11、12区　規 模：不明　平 面 形：方 形　主 軸 方 向：N-4°-E

新旧関係：17、23号住居跡に切られる。　柱 穴：不明

床 面：ほぼ平坦であり、地山の黄褐色土をそのまま床面としている。

壁：やや傾斜を持って立ち上がり、最大壁高10cmを測るが、東壁は削平されていた。　炉：不明

遺 物：全体の行程を検出しただけであり、また上部がかなり削平されていたため、出土量は少なく図化できた遺物は2点のみである。1は全面に赤彩が施されているが、用途不明の土製品の一部である。円盤状の側面には刻み目が入れられ、棒状の突出部には2か所に剥離痕が認められる。壺や高杯など何らかの土器の装飾品とも考えられるが、管見に触れるかぎり類例はない。あえて類例を求める



第4図 30号住居跡及び出土遺物

とすると、昭和43年に発掘調査が行われた生仁遺跡Y-8号住居跡出土の異形骨角器が上げられる。しかし、土製と骨角製の違いがあるため、これを同列に扱うことはできないであろう。2は土製円盤である。直径 2.5cm、厚さ 0.5cm程であり、胸部破片を再利用して作られている。この他に、赤彩された壺や櫛描波状文を持った壺の破片などが出土しているため、本住居跡は箱清水期に属するものと考えられる。

73号住居跡（第5図、図版6）

位 置：P、Q-17~19 規 模：4.65m×4.55m 平面形：隅丸方形

主軸方向：N-31°-E 新旧関係：76号住居跡、2号溝跡を切る。

柱 穴：住居跡内から4基のピットを検出しているが、主柱穴と考えられるものはない。

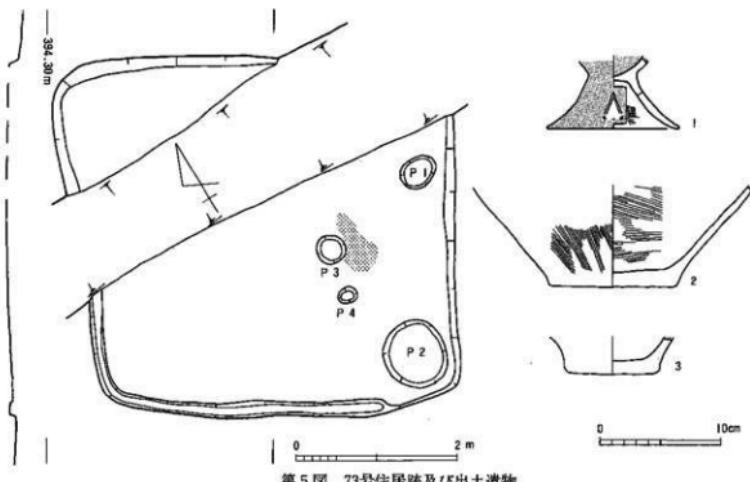
床 面：ほぼ平坦であり、地山の黄褐色土をそのまま床面としている。

周 溝：南壁から西壁にかけて幅20cm、深さ 5cm程の周溝を検出しているが、北、東壁では検出していない。

壁：南壁は周溝が巡っているため、ほぼ垂直に立ち上がっているが、他はやや角度を持っている。最大壁高は15cmを測ることができる。

炉：中央や東側より直径約40cm程の地床炉を検出しているが、掘り込みは認められない。

遺 物：まとまった量の遺物が出土しているが、小破片が多く団化できたものは3点のみである。1は高杯の脚部で外面及び杯部内面には赤彩が認められる。二等辺三角形の透孔が3か所に穿たれている。2は壺の底部であり、内外面共にハケが認められる。3は壺の底部である。出土遺物から、本住居跡も箱清水期と考えられる。



第5図 73号住居跡及び出土遺物

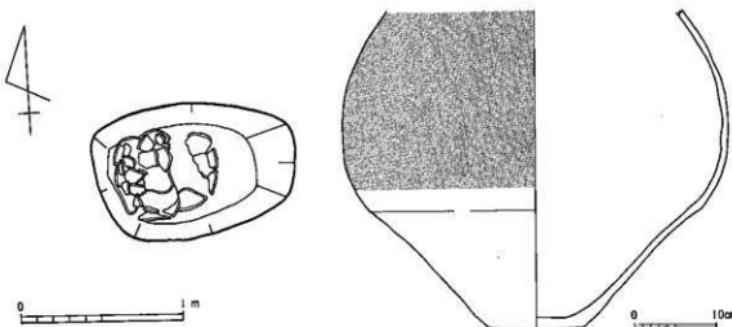
10号土坑（第6図、図版5・13）

位 置：P-9 規 模：1.25m×0.85m 平面形：方形 主軸方向：N-1°-E

新旧関係：46号住居跡を切る

遺 物：底部を西に向けて埋設されていた壺1点である。上からの土圧で押し潰された状況で出土しているため、上側の破片は内部に落ち込んでいた。ほぼ1個体分に相当する量の破片が出土しているが、細片化しているため復原できた部分は胴部のみである。胴下半部でゆるくくびれ、ここより上部には赤彩が認められる。内面は磨滅が激しく不明である。最大径は胴部中ほどにある。口頸部と考えられる破片はまったく出土していないため、口頸部を欠いたまま埋設された可能性が考えられる。

本土坑出土の壺は、胴下半部のくびれが曖昧になってきていることから、箱清水期でも後半に属してくるものと考えられる。



第6図 10号土坑及び出土遺物

第3節 古墳時代

古墳時代の造構としては竪穴住居跡だけでも47棟を数え、本遺跡の中核となっている。箱清水式土器の影響を強く残した前期から律令時代直前の終末期まで、ほぼ切れなく集落が営み続けられている。主軸方向については、真北に対して30°前後東西に振れるものが大半を占め、斜面に対して直交するよう住居が作られている。ただし、7世紀後半代になると正方位に強く規制された主軸方向を探るようになる。

7号住居跡（第7・8図、図版6）

位 置：E、F-7～9 規 模：5.20m×3.70m 平面形：方形 主軸方向：N-26°-W

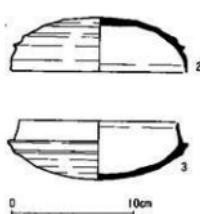
新旧関係：12号住居跡に切られ、26号住居跡を切る。

床 面：ほぼ平坦であり、良く叩き締められていた。

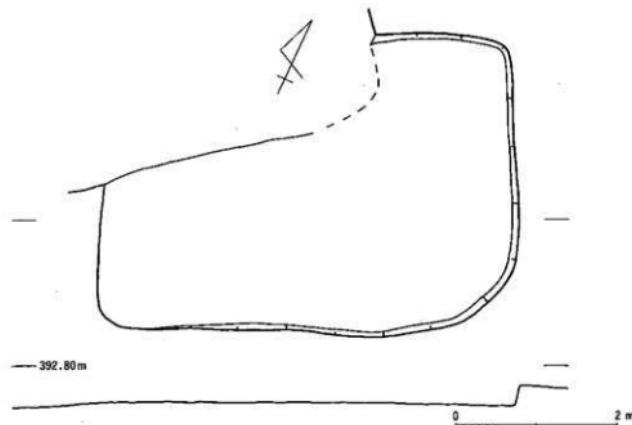
壁 面：ほぼ垂直に立ち上がり、最大壁高25cmを測る。

遺 物：出土量は多くない。1は手づくね土器である。2は須恵器杯蓋であり、天井部約1/2を回転ヘラケズリ、稜の直上を特に強くナデしている。口縁端部には1段の稜が認められる。2は杯身で、受部直下を強くナデしており、外面は全面回転ヘラケズリである。

本住居跡出土の須恵器は陶邑MT15～TK10型式併行と考えられるため、6世紀前半代と考えられる。



第7図 7号住居跡出土遺物



第8図 7号住居跡

12号住居跡（第9・10図、図版2・6）

位 置：E～G～8～10 規 模：5.05m×4.80m 平面形：隅丸方形

主軸方向：N-53°-W 新旧関係：7、26号住居跡を切り、15号住居跡に切られる。

床 面：ほぼ平坦で良く叩き締められ、厚さ1～2cmほどに黄褐色土を貼っている。

カマド：西壁中央に作られている。比較的良好な状態で残っている。煙道は1.4mほどの長さを測ることができ、直径約35cmの煙出となっている。

遺 物：カマドの周囲から多量の遺物が出土している。2の高杯はカマド内部より出土したもので、支脚に転用されたものと考えられる。4～8は長胴甌、9、10は把手付きの甌である。

17号住居跡（第11・12図、図版7）

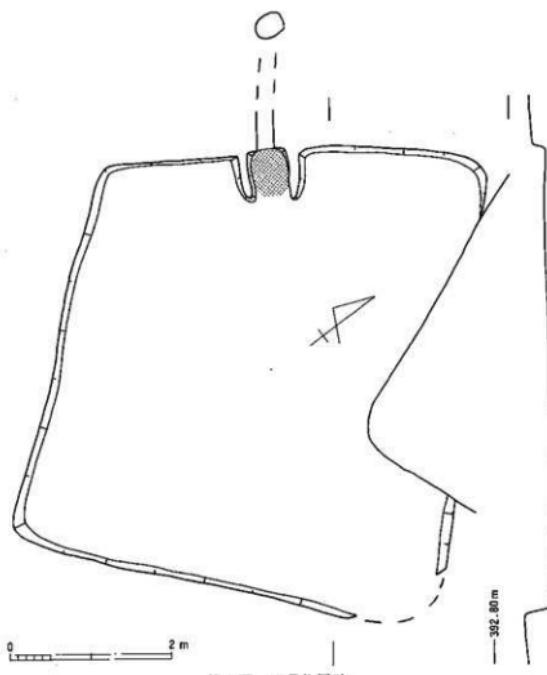
位 置：H～J～9～11 規 模：6.55m×6.45m 平面形：隅丸方形

主軸方向：N-39°-E 新旧関係：23号住居跡に切れられ、30号住居跡を切る。

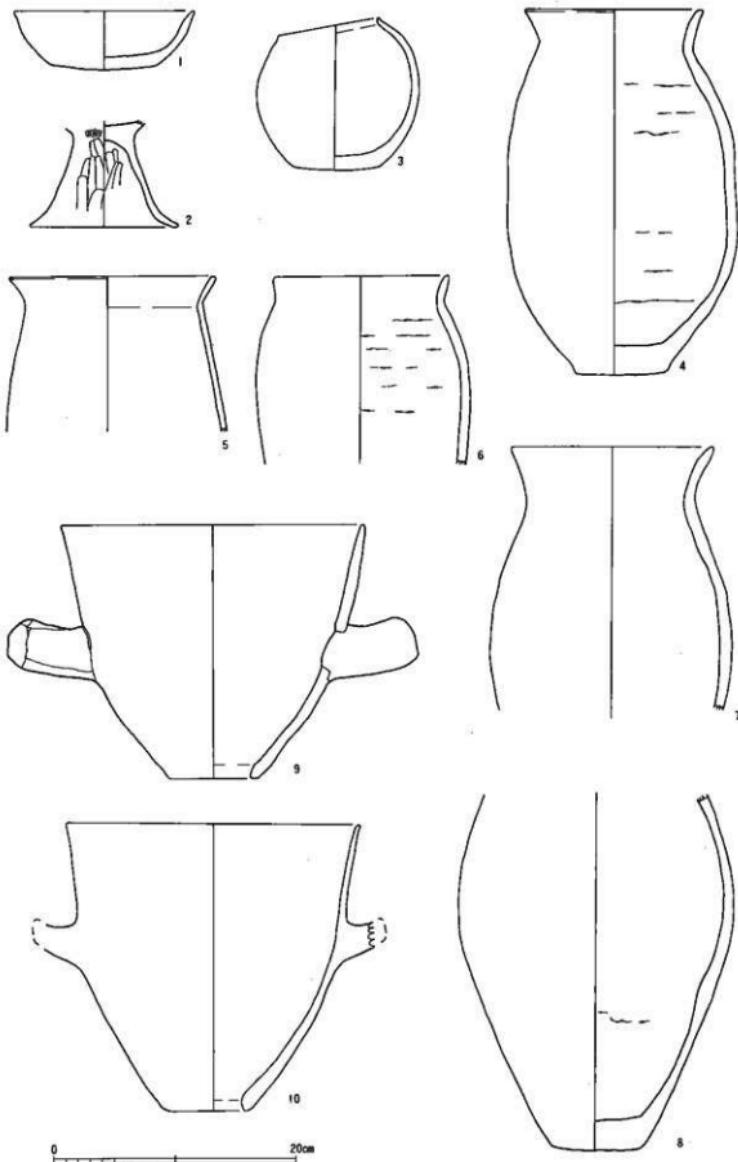
柱 穴：P1～P4の4基検出した。直径50～70cmで深さは60cm程である。

床 面：北から南に向かってわずかに傾斜し、地山の黄褐色土をそのまま床面としている。

壁：やや角度を持って立ち上がり、最大壁高15cmを測る。



第9図 12号住居跡

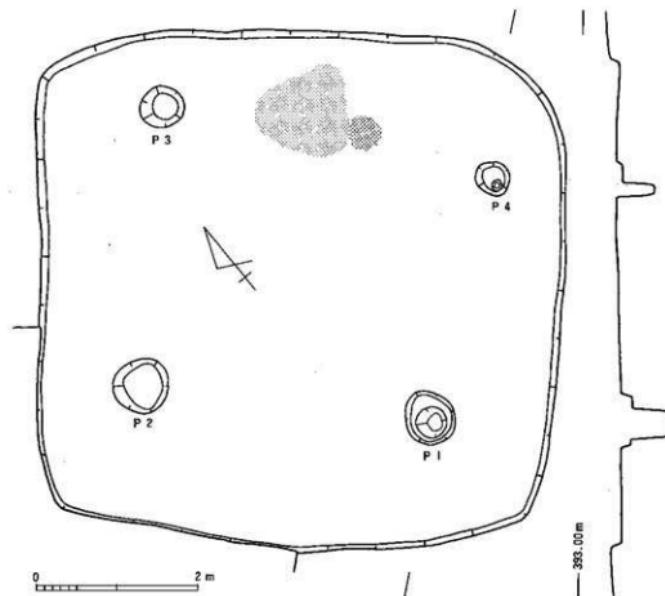


第10図 12号住居跡出土遺物

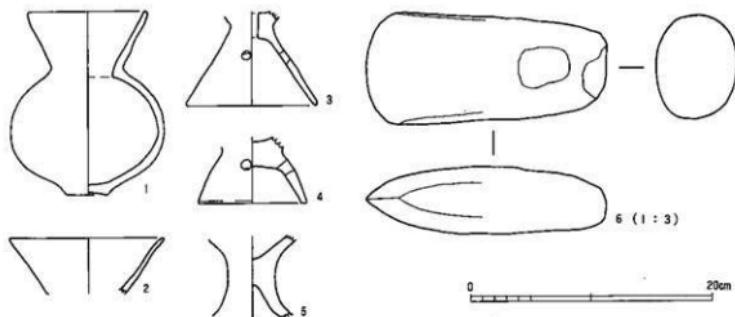
炉：北側の柱穴間に直径約40cm程の地床炉を検出したが、掘り込みはほとんど認められない。

遺物：上部が削平されていたため、出土量は少ない。1、2は壺である。口縁部はわずかに内わんし、球形脚である。底部は平底である。3～5は器台である。3、4には円形の透孔が認められる。いずれも赤彩はない。6は大形蛤刃石斧である。丁寧に研磨されており、刃部はわん曲する。頭部よりのところに剥離が認められ、着柄されていたものと考えられる。

出土遺物などから、古墳時代前期と考えられる。



第11図 17号住居跡



第12図 17号住居跡出土遺物

18号住居跡（第13～15図、図版3・7～9）

位置：E～G～3～5 規模：6.00m × 平面形：隅丸方形 主軸方向：N-44°-W

新旧關係：11、19、37号住居跡を切る。

柱穴：P1は主柱穴と考えられるが、他には検出することはできなかった。

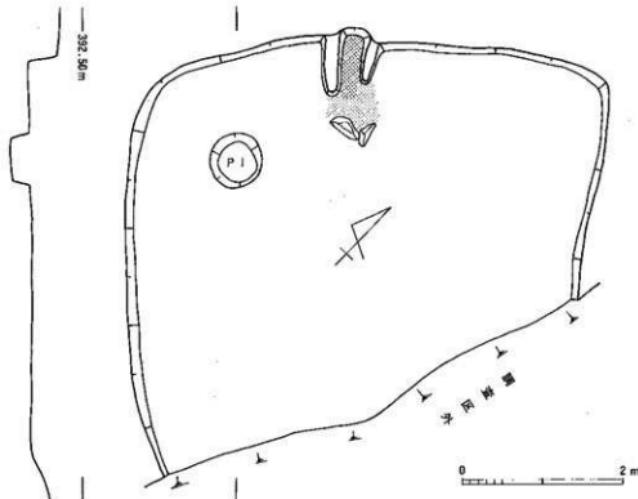
床面：ほぼ平坦であり、良く叩き締められていた。

壁：ほぼ垂直に立ち上がり、最大壁高40cmを測る。

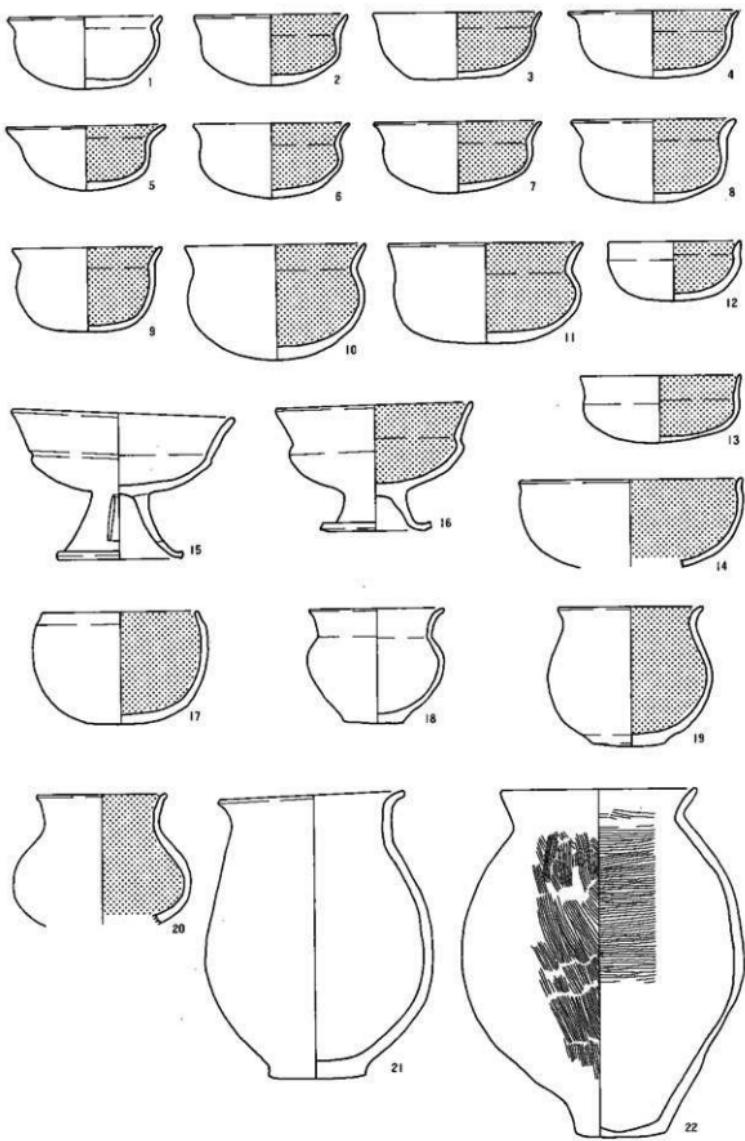
カマド：西壁中央に作られている。右袖は掘り下げ時に半分程破壊してしまったが、長さ70cm程になるものと考えられる。

遺物：カマド周囲を中心に住居跡内全域から、多量の遺物が出土している。完形近くに復原できたものだけでも25個体以上ある。1～14は杯である。1を除きすべて内面黒色処理されている。1～11はいずれも頸部に明瞭な屈曲を持ち、口縁が大きく外反する。12～14は須恵器模倣の杯と考えられる。15、16も須恵器模倣の高杯であり、15の脚部には長方形の透孔が3方向に穿たれている。15の口縁が外反するのに対して、16の口縁は直線的である。17は鉢、18～20は壺である。21～25は甕である。風化、磨滅が激しいため調整が分かるものは22のみであるが、基本的には内外面共ハケ調整が行われている様である。甕はいずれも球形調から長胴化が始まった段階のものであると考えられる。26、27は瓶である。28は石製の紡錘車である。29、30は滑石製の白玉である。31は垂飾であるが、恐らく混入品であると考えられる。

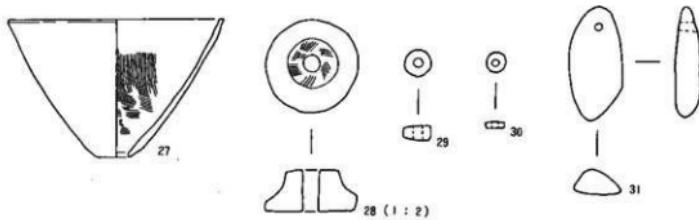
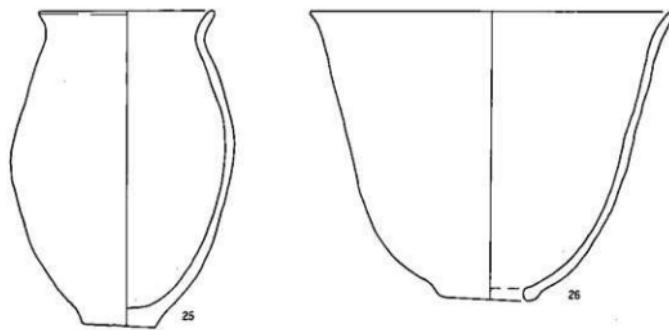
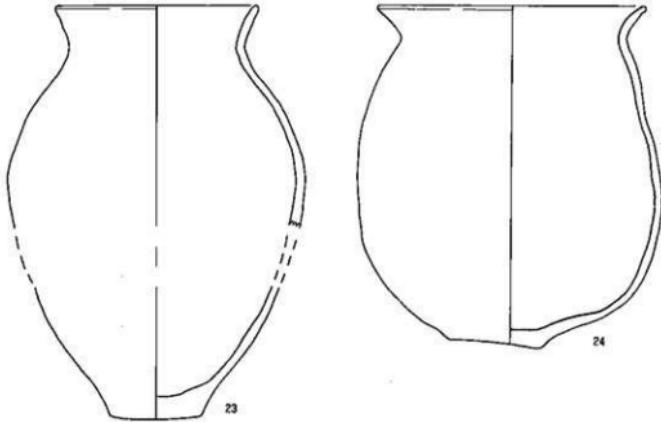
本住居跡は、須恵器を模倣した杯や高杯の出土、甕類の長胴化が始まった段階であることから、5世紀末～6世紀初頭と考えられる。



第13図 18号住居跡



第14図 18号住居跡出土遺物 その1



0 (25~31 = 1 : 1) 20cm

第15図 18号住居跡出土遺物 その2

21号住居跡（第16・17図、図版2・9）

位 置：H～J-5～7 規 模：6.10m×5.60m 平面形：隅丸方形

主軸方向：N-14°-W 新旧関係：14、16、33号住居跡を切り、1号掘立柱建物跡に切られる。

床 面：ほぼ平坦であり、良く叩き締められていた。

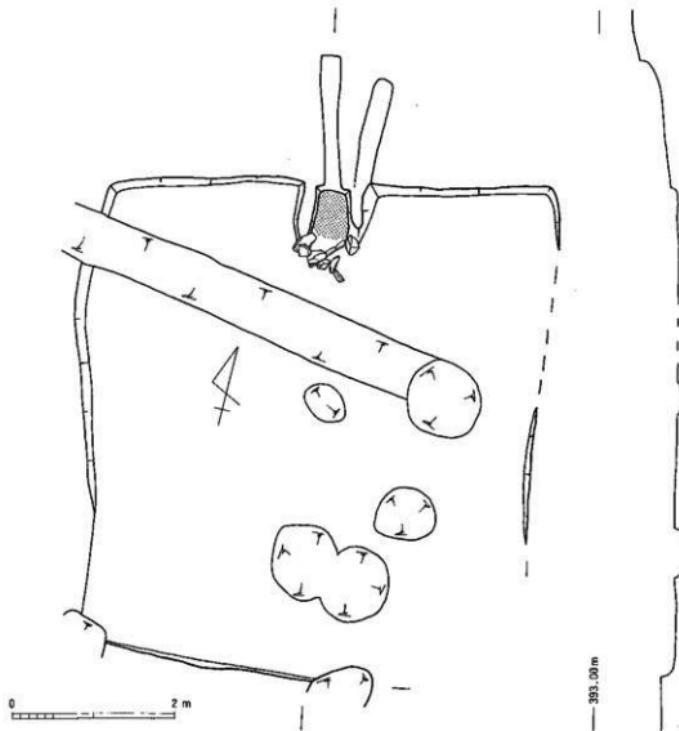
壁：ほぼ垂直に立ち上がり、最大壁高25cmを測る。

カマド：北壁中央に作られている。煙道が2本検出されており、作り替えが行われた様である。

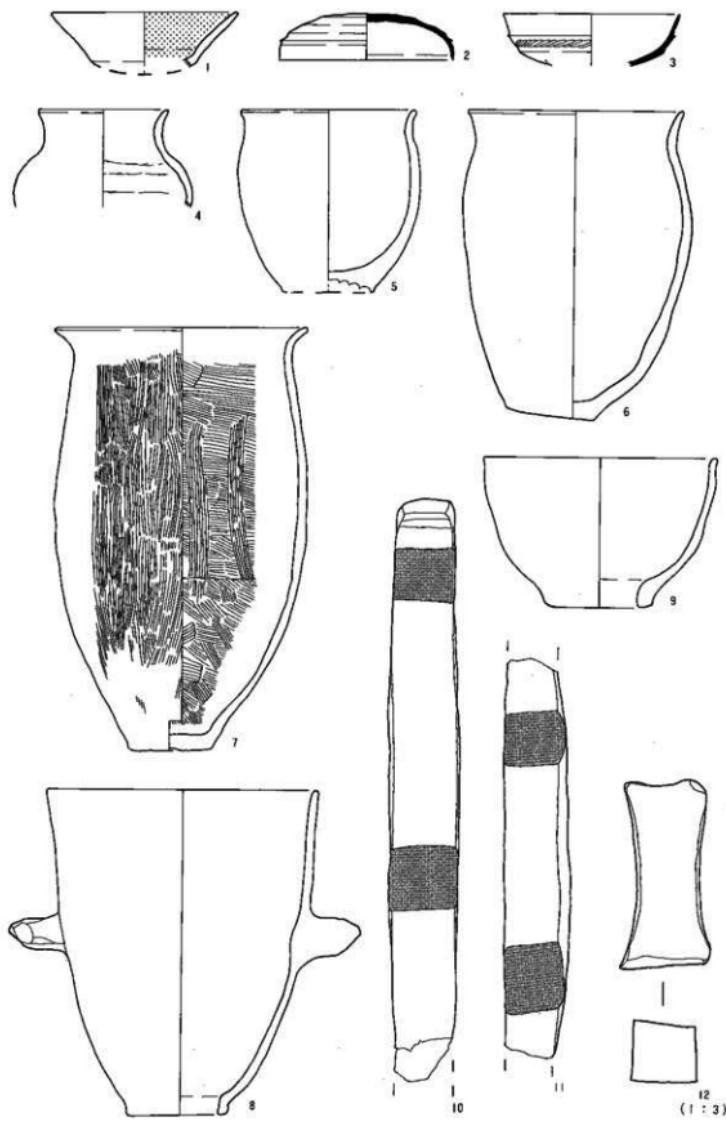
遺 物：カマドの周囲を中心として出土している。1は土師器杯であり、内面黒色処理されている。

2は須恵器杯蓋で天井部外面約15cmの範囲に回転ヘラケズリが認められ、彼の直上を特に強くナデしている。3は須恵器高杯、4、5は土師器壺である。6、7は甕であり、長胴化している。8、9は瓶である。10、11は柱状の土製品である。いずれも2次焼成を受けており、10はカマドの前面より出土している。カマド構築材の一部とも考えられるが、用途不明である。欠損しているが、長さ50cm前後になるものと考えられる。12は砾石である。

出土遺物などから、6世紀中頃と考えられる。



第16図 21号住居跡



第17図 21号住居跡出土遺物

25号住居跡（第18図、図版3・10）

位 置：C、D-6～8 規 模：4.70m×3.85m 平面形：隅丸方形

主軸方向：N-30°-E 新旧関係：3、6、28号住居跡に切られる。

柱 穴：P 1～P 5まで検出しているが、主柱穴と考えられるものはP 1のみである。またP 2は本住居跡に伴うものではないと考えられる。

床 面：ほぼ平坦であり、北壁沿いに周溝が巡っている。

壁：ほぼ垂直に立ち上がり、最大壁高25cmを測る。

炉：東壁よりの中央から検出しているが、P 2により半分程破壊されている。

遺 物：出土量はそれほど多くない。1、2は高杯である。杯部には明瞭な段を持ち、筒部は直線的に伸びて脚部が大きく開く、いわゆる屈折脚高杯である。風化、磨滅が激しいため調整は不明であるが、2の杯部内面は黒色処理されている。3～5は小型丸底土器である。非常に薄手の作りであるが3の最大径は胴部中程、5の最大径は口縁部、4は口縁部と胴部の径がほぼ同じであり、それぞれ差が認められる。

出土遺物などから、5世紀前半と考えられる。

27号住居跡（第19・20図、図版3・10）

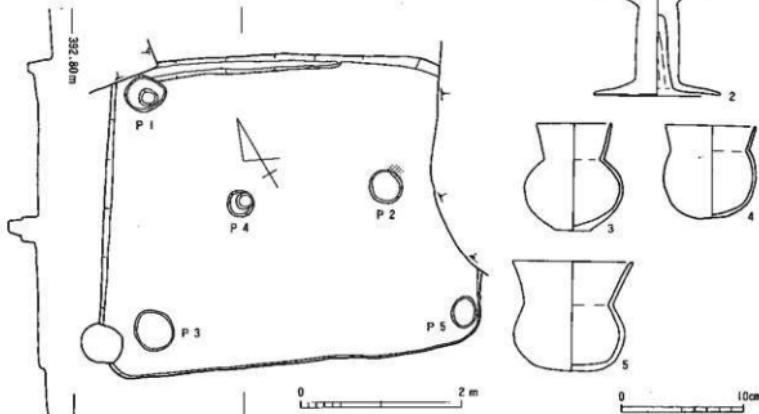
位 置：J～L-3～5 規 模：6.10m×4.65m

平面形：方形 主軸方向：N-18°-W 新旧関係：なし

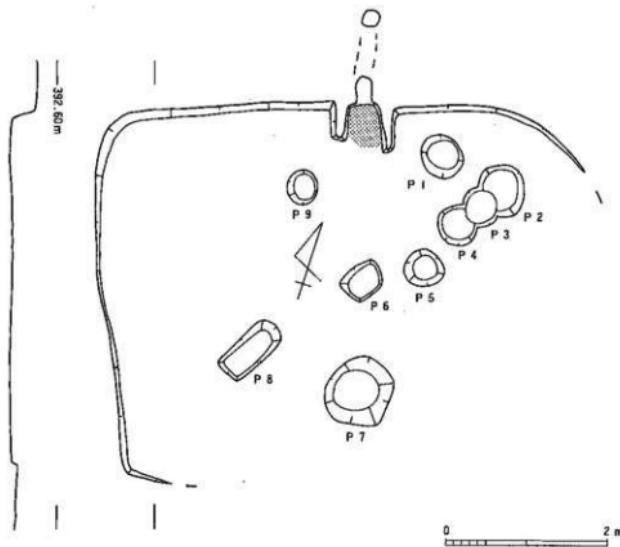
柱 穴：P 1～P 9まで検出しているが主柱穴と考えられるものはP 2のみである。

床 面：北から南に向かって僅かに傾き、黄褐色土を1～2cm程貼っている。

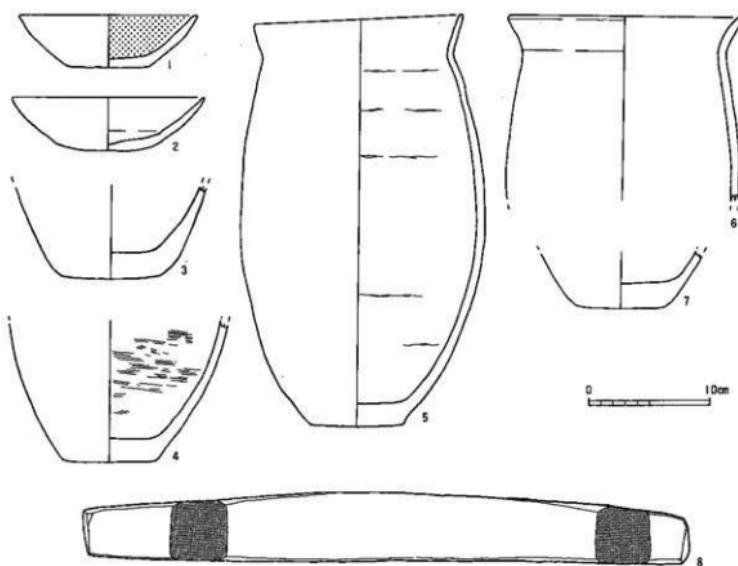
壁：ほぼ垂直に立ち上がり、最大壁高25cmを測る。



第18図 25号住居跡及び出土遺物



第19図 27号住居跡



第20図 27号住居跡出土遺物

カマド：北壁中央に作られていて、煙道が約1m延びて煙出となる。

遺物：カマドの周囲を中心に出土している。1、2は杯であり、1は内面黒色処理されている。2の内面には縞が認められる。3～7は甕である。5、6は口頸部がゆるく外反し長胴化している。8はP1より出土した柱状土製品である。21号住居跡より出土したものと酷似しており、やはり2次焼成を受けている。全長50cmを測る。

出土遺物などから、7世紀前半と考えられる。

41号住居跡（第21図、図版11）

位置：O～Q-7、8　規模：4.40m×4.30m　平面形：隅丸方形

主軸方向：N-13°-E　新旧関係：35号住居跡に切られ、44、46号住居跡を切る。

柱穴：P1～P3は主柱穴と考えられるが、P2・P3の距離は約1mと非常に短い。また住居跡を閉むようにピット列を検出している。

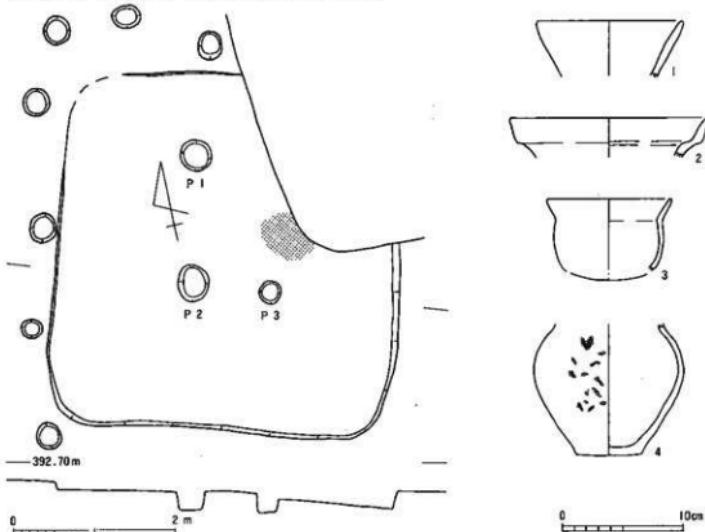
床面：西から東に向かって僅かに傾斜している。

壁：ほぼ垂直に立ち上がり、最大壁高20cmを測る。

炉：住居跡ほぼ中央より検出しているが、掘り込みは認められない。

遺物：出土量は少ない。1は壺形土器の口頸部と考えられる。2は甕の口縁部であり、明瞭な段が認められる。3は小型丸底土器である。4は甕の体部であり、外面に備蓄波状文が施されている。いずれも風化、磨滅が激しい。

本住居跡は、有段口縁壺や小型丸底土器など古墳時代の土器に、箱清水式土器の影響を強く残した甕が共伴しているため、古墳時代前期と考えられる。



第21図 41号住居跡及び出土遺物

61号住居跡（第22・23図、図版4・11）

位 置：D～G-16～19 規 模：6.60m×6.35m 平面形：隅丸方形

主軸方向：N-68°-W 新旧関係：64号住居跡を切る。

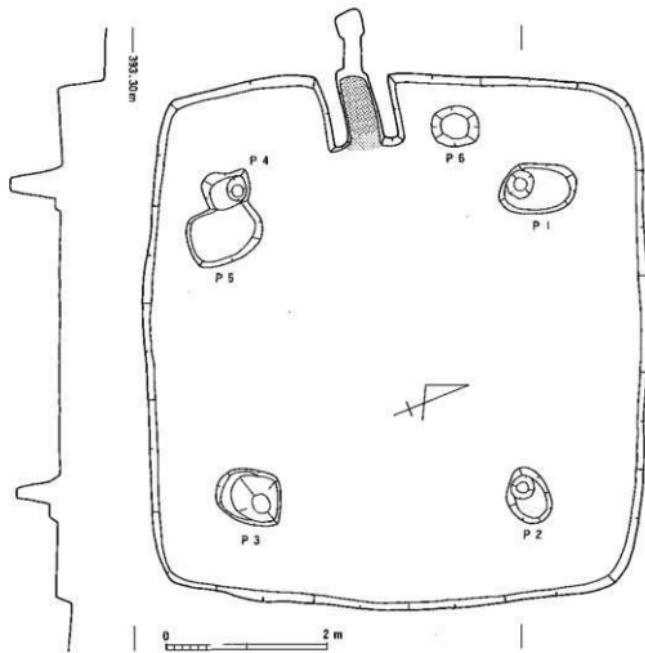
柱 穴：P 1～P 6 まで検出していて、このうちP 1～P 4は主柱穴になるものと考えられる。長径0.6～0.9mの楕円形で、直径20cm前後の柱底を持っている。

床 面：ほぼ平坦で良く叩き締められており、黄褐色土を貼っている。

壁 面：ほぼ垂直に立ち上がり、最大壁高40cmを測る。

カマド：西壁中央に作られている。比較的良く残っており、袖の長さは80cmを測ることができる。煙道の長さが約40cmと非常に短く、すぐに煙出となってしまっている。カマド内より支脚に転用されたと考えられる高杯脚部と、手づくね土器が出土している。

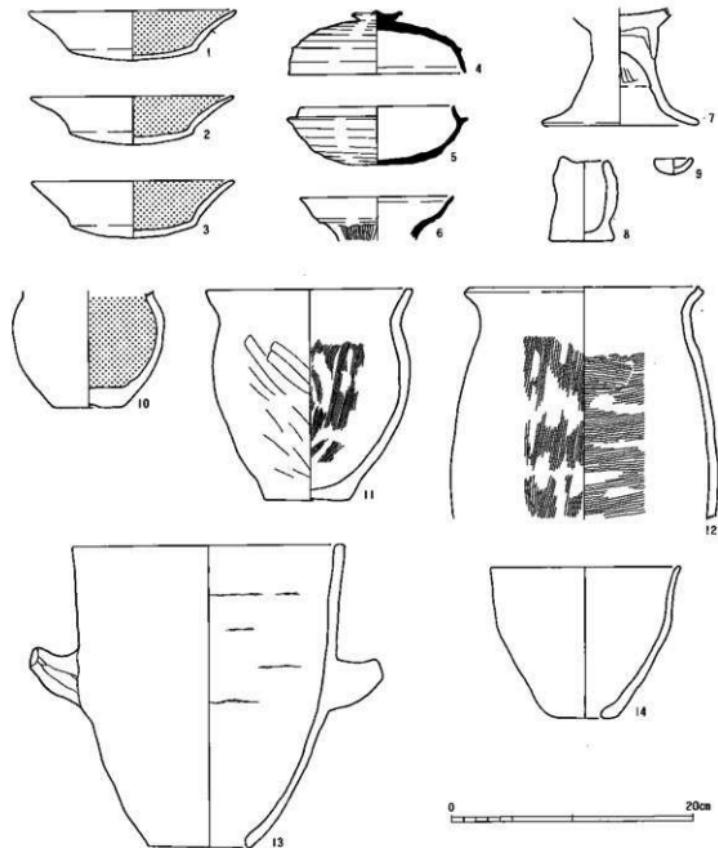
遺 物：まとまった量の遺物が出土しているが、図化できたものはそれほど多くない。1～3は土師器杯である。いずれも内面黒色処理されており、扁平な杯部に大きく外反する口縁を持った形態のものである。4は須恵器蓋である。天井部外面のはとんどを回転ヘラケズリし、ツマミが付けられている。縁の直上のみ強くナデされている。口縁端部内面には内傾する1段の縁が認められる。5は杯身である。底部外面約方に回転ヘラケズリが認められ、残りはロクロナデを施している。口縁の立ち上



第22図 61号住居跡

がりは比較的短く内傾し、端部は丸く仕上げられている。6は聴の口頭部と考えられる。頭部文様帶には櫛描波状文ではなく、ヘラ状工具によって波状文風の文様が付けられている。7は高杯の脚部であり、支脚に転用されていたものである。8、9は手づくね土器であり、8はカマド内より出土したものである。10~12は甕であり、11の外表面はヘラケズリ、内面はハケによって調整されている。12は内外面共ハケ調整である。13、14は瓶である。13はP 3と壁の間から倒立した状態で出土したもので完形品である。この他に柱状土製品の破片が出土している。

本住居跡出土の須恵器杯は、口縁部の立ち上がりが比較的短く内傾していて、端部が丸く仕上げられていることなどから陶邑TK10型式併行と考えられるため、6世紀前半と考えられる。



第23図 61号住居跡出土遺物

第4節 奈良時代

今回の調査では、明らかに奈良時代に属すると考えられる住居跡の検出はなかった。少なくとも6棟以上の掘立柱建物跡を検出しているが、これらはいずれも7世紀代の住居跡を切って作られているが、平安時代の住居跡との切り合い関係はない。しかしながら掘方より出土している遺物の中には、平安時代と考えられる遺物はまったく出土していないため、これらの掘立柱建物群が奈良時代に属する可能性が高いと考えられる。

1号掘立柱建物跡（第24図）

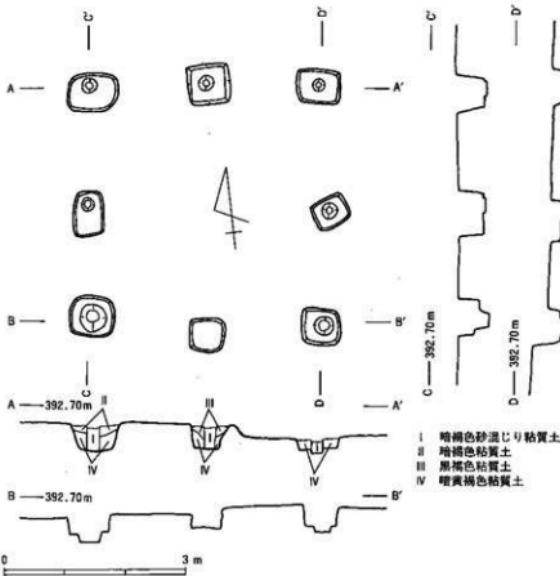
位 置：H、I-7、8 規 模：2間（3.85m）×2間（3.75m） 平面形：方形

主軸方向：N-6°-E 新旧関係：関係するすべての住居跡を切る。

掘 方：1辺60~80cmの方形または長方形であり、掘り込みは垂直に近い。直径20cm前後の柱痕を残しているものがある。

柱 間：桁行、梁間とも間隔は180cm前後である。

遺 物：掘方内から弥生式土器、土師器、須恵器などが出土しているが、小破片であり図化できるものはない。また土師器、須恵器はいずれも古墳時代と考えられるものである。



第24図 1号掘立柱建物跡

3号掘立柱建物跡（第25図）

位 働：M～O-16～20 規 模：3間（5.80m）×5間（12.05m） 平面形：長方形

主軸方向：N-2°-W 新旧関係：関係するすべての住居跡を切る。

掘 方：1辺60～100cmの方形を基本としている。掘り込みは垂直に近いが、傾斜面であるため底部の標高は西側に行くほど高くなっている。直徑約25cmの柱痕を残しているものもある。

柱 間：桁行は180cm前後、梁間は240cm前後となり、梁間の方が広くなっている。

遺 物：掘方内より弥生式土

器、土師器の破片が少量出土

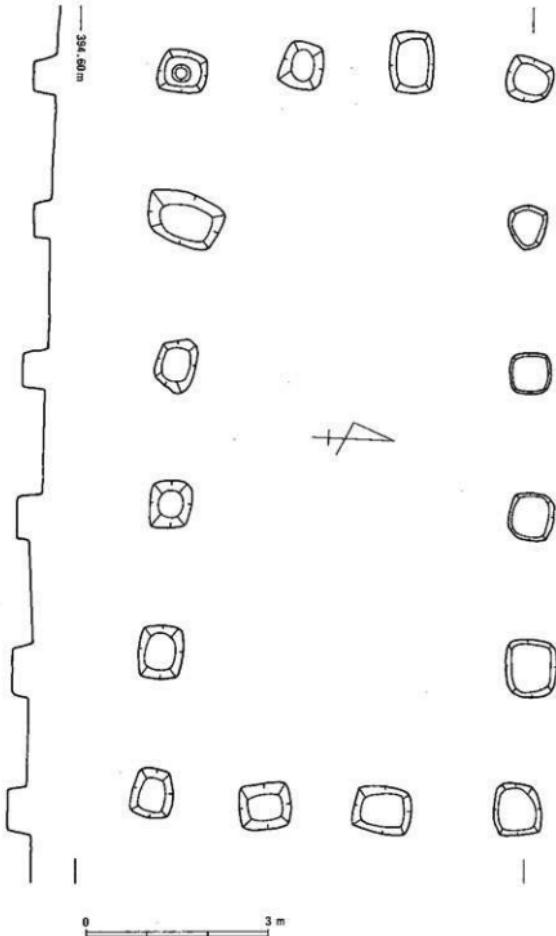
しているが、固化できるもの

はない。また、土師器には平

安時代に属すると考えられる

ものは1片もない。

本調査により検出した掘立柱建物跡は、いずれも正方位に強く規制された主軸方向を採っている。柱間の間隔も、180cmまたは240cm前後を測り、天平尺の6尺または8尺に非常に近い間隔を持って作られている。



第25図 3号掘立柱建物跡

第5節 平安時代

平安時代の住居跡は19棟検出している。調査区内の北東と南西に集中する傾向が見られ、正方位に強く規制された主軸方向を探り、カマドは北壁に作られるようになる。

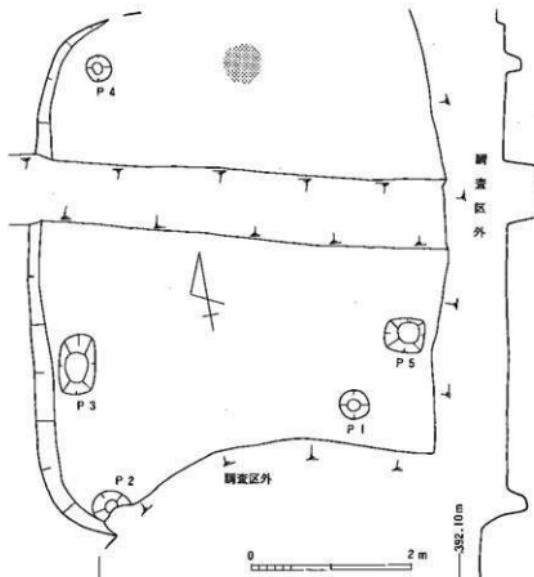
出土遺物からは10世紀代に遡ると考えられる住居跡はなく、8世紀末から9世紀後半にかけての、比較的短期間の間に営まれていたものと考えられる。千曲川の沖積地である屋代遺跡群などからは、9世紀後半の仁和4年(888)に起きたとされる洪水砂の堆積が認められ、集落の一時断絶が想定されるが、調査地周辺は千曲川現河道より30mの比高差を測るため、洪水による被害を受けたとは考えにくい。しかしながら、千曲川沖積地の遺跡群とほぼ時を同じくして、集落が廃絶する可能性があり興味深い現象である。

1号住居跡 (第26・27図、図版4・13)

位 置：M-O-2、3 規 模：6.40m × 平面形：隅丸方形

主軸方向：N-10°-E 新旧関係：なし

柱 穴：P 1～P 5まで検出しているが、主柱穴になると考えられるものはP 1、P 4のみである。



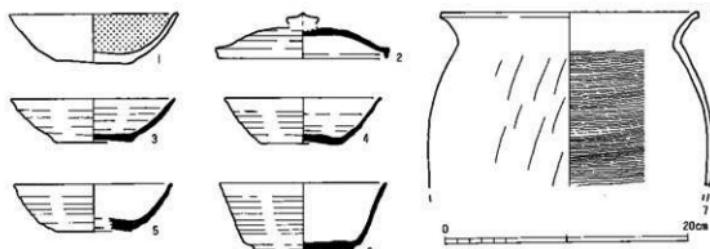
第26図 1号住居跡

床面：調査区内で最も低所にあるため、礫の流れ込みが激しく不明である。

壁：西壁とコーナー部分の一部を検出しただけであるが、最大壁高30cmを測る。

カマド：北壁に近いと考えられるところより、火床と考えられる焼土を検出しただけである。

遺物：カマド周囲より出土している。1は土師器杯で内面黒色処理されている。3～6は須恵器杯でいずれも底部には回転糸切痕を残している。6には高台が付いている。7は甕で外面はヘラケズリ内面はハケによって調整されている。



第27図 1号住居跡出土遺物

34号住居跡（第28・29図、図版4・12）

位置：O、P-5、6 規模：3.30m×3.10m 平面形：隅丸方形

主軸方向：N-6°-E 新旧関係：35号住居跡を切る。

床面：ほぼ平坦であり、良く叩き締められていた。

壁：やや角度を持って立ち上がり、最大壁高30cmを測る。

カマド：北壁に作られている。良好な状態で残っており、袖の前面には角礫を立てている。袖の上部に石が置かれ、その上に平石を渡して天井をしている。懸口より手前側の天井石は取り外されてカマドの前面に置かれている。

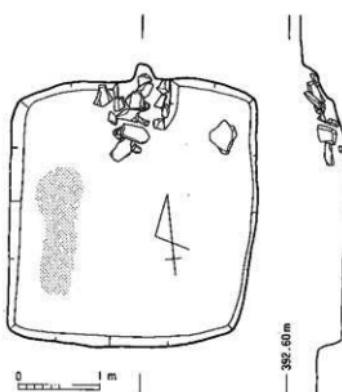
遺物：住居跡東半部を中心にして出土している。1～10は土師器杯である。1を除き内面黒色処理されている。全て底部には回転糸切痕を残しており、外面にはロクロナデが施されている。また口縁は玉縁状に肥厚している。11は須恵器杯である。やはり底部には回転糸切痕を残していて、焼成の甘い軟質の須恵器である。12は高台付の甕である。13は片口の鉢である。外面はロクロナデ、内面はハケの後黒色処理を施している。14はカマド内部より出土した甕である。口縁部は内傾し、頸部のくびれは比較的緩やかである。胴部は砲弾形をし、最大径は上半部にある。底部は小さく平底であるが、やや丸みを帯びている。胴部中程より下の外面にはヘラケズリが施されているが、他は全てロクロナデである。

50号住居跡（第30・31図、図版5・13）

位 置：E～G-21～23 規 模：4.70m×4.25m 平面形：隅丸方形

主軸方向：N-6°-W 新旧関係：53号住居跡に切られ、62、63号住居跡を切る。

床 面：ほぼ平坦で良く叩き締められていた。



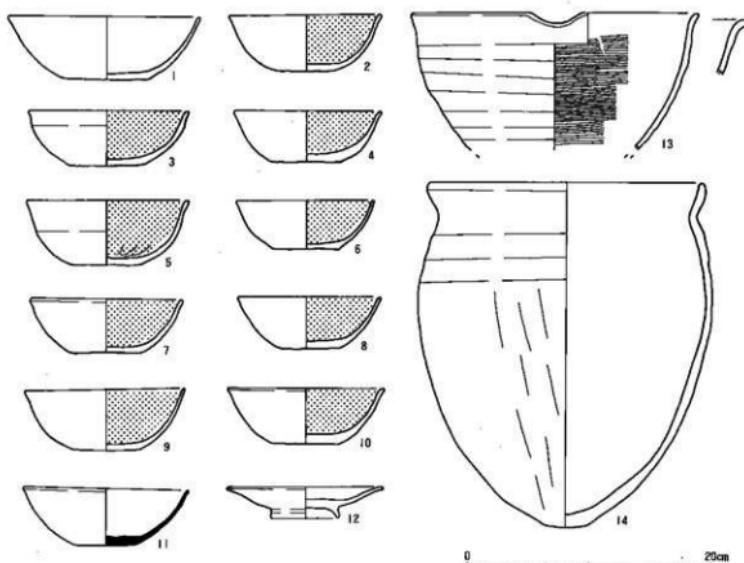
壁：ほぼ垂直に立ち上がり、最大壁厚35cmを測る。

周 溝：南壁際から検出している。幅20cm、深さ10cm程である。

カマド：北壁や東寄りから検出しているが、煙道部分は62号住居跡検出時に破壊してしまった。袖部は比較的良好く残っており、粘質土を積み上げて壁体とし、その上に石を載せている。調査では検出できなかったが、恐らく天井には平石が架構されていたものと考えられる。

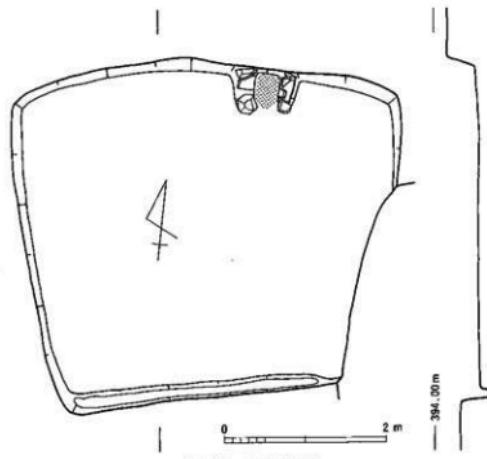
遺 物：4棟の住居跡が切り合っているため、確実に本住居跡に伴うと考えられる遺物は多くない。1は土器器杯である。内面黒色処理され、底部外面には回転糸切痕が残っている。口縁部

第28図 34号住居跡

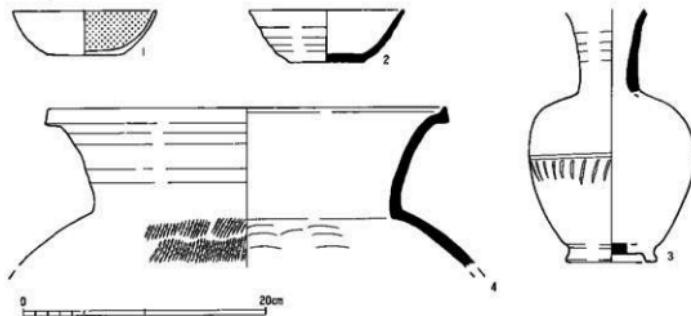


第29図 34号住居跡出土遺物

は直線的に延びている。2は須恵器杯である。やはり底部外面には回転糸切痕を残し、全面ロクロナデが施されている。口縁部は外反気味である。3は高台付の長頸壺である。口縁部を欠いているが完形である。外面はロクロナデされているが、胴部中程に沈線が認められ、その下にはヘラ状工具による文様が施されている。また、底部には回転糸切痕が残っている。4は大甕の口頸部である。口頸部にはロクロナデが施され、肩部より下には平行タタキが施されている。内面には同心円状の当具痕が僅かに残っているが、ナデ消されている。



第30図 50号住居跡



第31図 50号住居跡出土遺物

住居跡一覧表

| 住居跡 No. | 時代 | 形 態 | 規 模 (m) | 主軸方向 | 主な出土遺物 | 備 考 |
|------------|----|--------|---------------|---------|--------------|----------------|
| 1 | 平安 | 隅丸方形 | 5.40× | N-10°-E | 詳細本文中 | |
| 2 | 不明 | 方形 | 4.70×3.45 | N-32°-E | 遺物はとんどなし | 5住<古 |
| 3 | 平安 | 隅丸方形 | 3.00×2.65 | N-7°-E | 遺物はとんどなし | 6・25・28住<新 |
| 4 | 古墳 | 隅丸方形 | 5.50× | N-42°-W | 土師器杯 | 6・9住<新 |
| 5 | 古墳 | 隅丸方形 | 4.80× | N-46°-E | 土師器壺 | 2住<新、5住<古 |
| 6 | 古墳 | 隅丸方形 | 5.30× | N-31°-E | 小型丸底 | 4住<古、5・25住<新 |
| 7 | 古墳 | 方形 | 5.20×3.70 | N-26°-W | 詳細本文中 | 12住<古、26住<新 |
| 8 | | | | | | 欠番 |
| 9 | 古墳 | 方形 | 7.10× | N-39°-E | 遺物はとんどなし | 4・13住<古 |
| 10 | | | | | | 欠番 |
| 11 | 古墳 | 隅丸方形 | 3.40×3.20 | N-47°-E | 土師器杯 | 18・37住<古 |
| 12 | 古墳 | 隅丸方形 | 5.05×4.80 | N-53°-W | 詳細本文中 | 7・26住<新、15住<古 |
| 13 | 古墳 | 方形 | 2.85× | N-13°-E | 土師器壺 | 4・9住<新 |
| 14 | 古墳 | 隅丸方形 | 5.30×4.70 | N-37°-W | 土師器杯、高杯、壺 | 15・21住<古、16住<新 |
| 15 | 古墳 | 隅丸方形 | 5.45×5.15 | N-24°-W | 土師器杯、須恵器壺 | 12・14・26住<新 |
| 16 | 古墳 | 隅丸方形 | 6.45× | N-33°-W | 土師器杯 | 14・21住<古 |
| 17 | 古墳 | 隅丸方形 | 6.55×6.45 | N-39°-E | 詳細本文中 | 23住<古、30住<新 |
| 18 | 古墳 | 隅丸方形 | 6.00× | N-44°-W | 詳細本文中 | 11・19・37住<新 |
| 19 | 不明 | 方形 | 不明 | N-8°-E | 遺物はとんどなし | 18住<古 |
| 20 | | | | | | 欠番 |
| 21 | 古墳 | 隅丸方形 | 6.10×5.60 | N-14°-W | 詳細本文中 | 14・16・33住<新 |
| 22 | 古墳 | 隅丸方形 | 不明 | N-40°-W | 土師器杯、壺 | |
| 23 | 古墳 | 隅丸方形 | 5.40×5.00 | N-47°-W | 須恵器壺 | 17・30住<新、68住<古 |
| 24 | 古墳 | 隅丸方形 | 5.85×5.60 | N-30°-W | 土師器杯、高杯、須恵器杯 | |
| 25 | 古墳 | 隅丸方形 | 4.70×3.85 | N-30°-E | 詳細本文中 | 3・6・28住<古 |
| 26 | 古墳 | 方形 | 5.00× | N-28°-W | 土師器壺 | 7・12・15<古 |
| 27 | 古墳 | 方形 | 6.10×4.65 | N-18°-E | 詳細本文中 | |
| 28 | 古墳 | 隅丸方形 | 6.50×6.20 | N-52°-W | 土師器杯、壺 | 3・25住<新、37住<古 |
| 29 | 平安 | 隅丸方形 | 4.20×3.85 | N-14°-W | 遺物はとんどなし | |
| 30 | 弥生 | 方形 | 不明 | N-4°-E | 詳細本文中 | 17・23住<古 |
| 31 | 平安 | 隅丸方形 | 5.85× | N-71°-W | 土師器、須恵器杯 | 32住<新 |
| 32 | 不明 | 隅丸方形 | 6.00× | N-33°-W | 遺物はとんどなし | 31住<古 |
| 33 | 古墳 | 隅丸方形 | 7.20×5.55 | N-30°-W | 土師器杯、壺、柱状土製品 | 21住<古 |
| 34 | 平安 | 隅丸方形 | 3.30×3.10 | N-6°-E | 詳細本文中 | 35住<新 |
| 35 | 平安 | 隅丸方形 | 6.70×6.60 | N-4°-E | 土師器壺、須恵器杯 | 34住<古、36・41住<新 |
| 36 | 平安 | 方形 | 5.20× | N-7°-W | 土師器杯、須恵器壺 | 35住<古 |
| 37 | 古墳 | 方形 | 不明 | N-23°-E | 遺物はとんどなし | 11・28住<新、18住<古 |
| 38 | 平安 | 隅丸方形 | 4.30×3.65 | N-5°-E | 遺物はとんどなし | 44・45住<新 |
| 39 | 古墳 | 不明 | 不明 | 不明 | 土師器杯 | 37住<古 |
| 40 | 弥生 | 方形 | 4.70× | N-13°-E | 壺 | |
| 41 | 古墳 | 隅丸方形 | 4.40×4.30 | N-13°-E | 詳細本文中 | 35住<古、44・46住<新 |

| 住居跡 No. | 時代 | 形態 | 規模 (m) | 主軸方向 | 主な出土遺物 | 備考 |
|------------|----|------|-----------|---------|--------------|-------------------|
| 42 | 不明 | 方形 | 不明 | N-27°-W | 遺物ほとんどなし | 43住<古 |
| 43 | 平安 | 隅丸方形 | 3.75×3.60 | N-9°-E | 須恵器杯 | 42住<古 |
| 44 | 古墳 | 方形 | 不明 | N-24°-E | 土師器壺、甕 | 38・41住<古 |
| 45 | 古墳 | 方形 | 不明 | N-42°-W | 土師器高杯 | 38住<古 |
| 46 | 弥生 | 方形 | 4.25× | N-2°-E | 遺物ほとんどなし | 41住<古 |
| 47 | 古墳 | 方形 | 不明 | N-58°-W | 土師器高杯、甕 | 48住<古 |
| 48 | 平安 | 隅丸方形 | 8.40×7.95 | N-2°-E | 土師器杯、皿、須恵器杯 | 47住<新、49住<古 |
| 49 | 平安 | 方形 | 不明 | N-9°-E | 土師器刻畫 | 48住<新 |
| 50 | 平安 | 隅丸方形 | 4.70×4.25 | N-6°-W | 詳細本文中 | 53住<古、62・63住<新 |
| 51 | 平安 | 隅丸方形 | 4.55×4.50 | N-5°-E | 土師器、須恵器杯 | |
| 52 | 古墳 | 方形 | 6.80×5.75 | N-30°-E | 遺物ほとんどなし | |
| 53 | 平安 | 隅丸方形 | 4.20×3.85 | N-10°-E | 土師器杯 | 50・54・62住<新 |
| 54 | 古墳 | 方形 | 4.80×4.20 | N-25°-W | 遺物ほとんどなし | 53・56・58住<古 |
| 55 | 不明 | 方形 | 不明 | N-17°-W | 遺物ほとんどなし | |
| 56 | 古墳 | 方形 | 3.90× | N-10°-E | 遺物ほとんどなし | 54住<新、58住<古 |
| 57 | 古墳 | 隅丸方形 | 5.90×5.75 | N-57°-W | 土師器、須恵器杯 | 62住<古 |
| 58 | 古墳 | 隅丸方形 | 4.15×3.40 | N-47°-E | 土師器杯、甕、須恵器横瓶 | 54・56住<新 |
| 59 | 古墳 | 隅丸方形 | 4.70×4.40 | N-35°-E | 遺物ほとんどなし | 60住<古 |
| 60 | 古墳 | 隅丸方形 | 6.40× | N-41°-E | 土師器甕 | 59住<新 |
| 61 | 古墳 | 隅丸方形 | 6.60×6.35 | N-68°-W | 詳細本文中 | 64住<新 |
| 62 | 古墳 | 方形 | 4.30× | N-8°-W | 遺物ほとんどなし | 50・53・62住<古、57住<新 |
| 63 | 平安 | 隅丸方形 | 3.40×3.15 | N-3°-E | 遺物ほとんどなし | 50住<古、62住<新 |
| 64 | 不明 | 方形 | 3.75×3.15 | N-28°-W | 遺物ほとんどなし | 61住<古 |
| 65 | 不明 | 方形 | 4.30×4.10 | N-38°-E | 遺物ほとんどなし | |
| 66 | 古墳 | 方形 | 5.65×5.30 | N-44°-E | 土師器杯、高杯、甕 | |
| 67 | 弥生 | 方形 | 3.40×3.20 | N-36°-E | 遺物ほとんどなし | |
| 68 | 平安 | 方形 | 5.20× | N-23°-E | 遺物ほとんどなし | 23・32住<新 |
| 69 | 古墳 | 隅丸方形 | 5.20×4.85 | N-48°-W | 土師器杯、高杯 | 71住<新 |
| 70 | 古墳 | 隅丸方形 | 4.10×3.80 | N-36°-W | 土師器甕 | |
| 71 | 古墳 | 隅丸方形 | 4.90×3.90 | N-10°-E | 土師器甕 | 69住<古 |
| 72 | 古墳 | 隅丸方形 | 5.70× | N-16°-W | 円筒形土製品 | 78住<新 |
| 73 | 弥生 | 隅丸方形 | 4.65×4.55 | N-31°-E | 詳細本文中 | 76住<新 |
| 74 | 古墳 | 隅丸方形 | 6.65×6.30 | N-11°-E | 土師器鉢 | 79住<古 |
| 75 | 平安 | 隅丸方形 | 4.30×4.20 | N-13°-E | 土師器、須恵器杯 | 77住<古 |
| 76 | 弥生 | 方形 | 不明 | N-4°-E | 遺物ほとんどなし | 73住<古 |
| 77 | 平安 | 隅丸方形 | 3.90×3.65 | N-6°-W | 土師器皿、須恵器杯 | 75住<新 |
| 78 | 古墳 | 方形 | 3.90× | N-12°-W | 遺物ほとんどなし | 72住<古 |
| 79 | 古墳 | 隅丸方形 | 4.55×4.25 | N-6°-W | 土師器杯、甕、須恵器高杯 | 74住<新 |
| 80 | 古墳 | 方形 | 4.10× | N-14°-W | 須恵器杯、高杯 | |
| 81 | 古墳 | 方形 | 4.00× | N-20°-E | 土師器杯 | |
| 82 | 不明 | 方形 | 5.10× | N-3°-W | 遺物ほとんどなし | 58住<古 |
| 83 | 平安 | 方形 | 不明 | N-8°-W | 須恵器墨書き | |

第5章 まとめ

桑原遺跡群は古くから遺物の出土が知られていたが、これまで調査歴がなくその実態は明らかではなかった。今回の調査は桑原遺跡群内では初の本格的な発掘調査となり、調査面積も3,400m²と市内でも最大級の調査となった。検出した遺構も堅穴住居跡80棟を始めとして、掘立柱建物跡、土坑など多岐にわたり、調査地周辺が弥生時代～平安時代にかけての大集落跡である可能性を示している。調査前にはこのような大集落跡の検出は予想できず、桑原遺跡群に対する評価を改めて考え直す資料になったものと考えられる。以下、今回の調査で注目された点についてふれ、まとめとしたい。

1 集落の変遷について

調査により検出した住居跡は80棟に及び、このうち時期の推定できるものは72棟ある。内訳は弥生時代6棟、古墳時代47棟、平安時代19棟である。弥生時代の住居跡は全て箱清水期のものであり、栗林期に遡ると考えられるものはない。古墳時代においては、箱清水式土器の影響を強く残した遺物を出土する古墳時代初頭から、7世紀末の終末期に至るまで、ほぼ切れ目なく各期の住居跡を検出している。これに対し、奈良時代と考えられる住居跡の検出は1棟もなく、掘立柱建物群を検出しているだけである。そして8世紀後半頃から再び住居跡が営まれるようになるが、9世紀の後半には廃絶するようである。

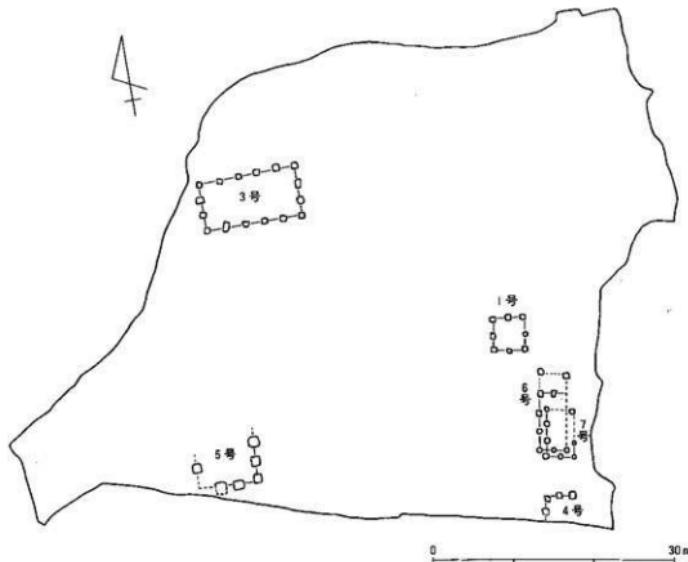
これらのことから、調査地周辺では少なくとも弥生時代後期から古墳時代最終末までは継続的に集落が営まれていたことが推定できる。このように、比較的長期間に渡る集落が検出されたのは更埴市川西地区では初めてである。千曲川右岸の沖積地上にある屋代遺跡群などでは、弥生時代中期以降、平安時代に至るまで集落が営まれており、これまでの発掘調査により検出された住居跡は1,000棟を超えている。屋代遺跡群は千曲川の自然堤防上に東西3.5km、南北1kmにわたって展開する大遺跡群であるが、検出された遺構には地域的、時代的な偏りが指摘され、自然堤防上を集落が移動していた可能性が指摘されている。これに対し、本調査地点では一定の範囲内に各期の遺構が検出され、集落の移動というような現象は今のところ考えられない。これは遺跡群の立地に関係するところが大きいとも考えられるが、何らかの社会的規制がはたらいていたのかも知れない。

次に住居跡の主軸方向についてみると、古墳時代の住居跡は斜面に対して直交するように作られるものが多く、カマドを有する住居跡はその多くが西壁（斜面上側）に作っている。これに対し、7世紀後半以降の住居跡及び掘立柱建物群は、正方に強く規制された主軸方向を探るようになり、カマドは北壁に作られるようになる。つまり7世紀後半以降、本調査地周辺では集落を形成するに当たり何らかの社会的規制が強くはたらいていたものと考えられるが、これを直ちに条里制に当てはめることには疑問が残る。いずれにしても、桑原遺跡群内については今回の調査が初めてであり、今後の調査の進展に期待するところが大きいのが現状である。

2 挖立柱建物群について

調査により確認した掘立柱建物は1、3、4号掘立柱建物であり、5～7号掘立柱建物については整理作業の過程で確認したものである。切り合い関係、出土遺物などから奈良時代に属する可能性が高いと判断している。また主軸方向がほぼ正方位に一致しており、柱間の間隔も180cmまたは240cmと一定していて、極めて規格性の強い建物群であると言えるだろう。掘立柱建物群の配置について見てみると、3、5号間の距離は約36mを測り、5、6号間の距離は約45mを測る。これらは天平尺に換算してそれぞれ120尺、150尺となり、建物配置についても強い規格性が窺われるものである。

本調査地の南約500mには「郡」(コオリ)という集落があり、更級郡衙の比定地の一つとなっている。今回検出した掘立柱建物群は、その規模や配置状況から強い規格性が窺われるものであり、官衙的な性格を持ったものである可能性がある。また、調査では奈良時代と考えられる住居跡の検出はなく、掘立柱建物群の配置については計画的に行われていた可能性が指摘できるだろう。しかしながら、掘立柱建物群の構造は全て側柱式の建物であり、庇が付属していたと考えられるものはない。このことから、これら掘立柱建物群は郡衙そのものというよりも、むしろ郡衙に隣接した施設であったのではないだろうか。このような掘立柱建物群は八幡地区にある社宮司遺跡でも検出されている。少なくとも9棟以上の建物跡が検出され、正方位に近い主軸方向を探っているようである。時期的には奈良時代後半から平安時代前半と考えられており、周囲の溝からは奈良三彩が出土している。郡衙比定地周辺からこのように規格性の強い建物群が検出されたことは興味深く、今後の調査によっては郡衙遺構そのものの検出が行われる可能性がある。



第32図 掘立柱建物跡配置図

3 出土遺物について

調査により出土した遺物は土器、石器などコンテナ65箱に上る。調査地の土壤が強粘質土に加え、礫を多量に含んでいたため、土器、特に土師質の遺物の遺存状態は非常に悪いものであった。そのような中にあって、いくつか注目すべき遺物が出土しているため、これらについてふれて見たい。

6世紀代の須恵器について

調査では10棟の6世紀代と考えられる住居跡を検出している。これらの住居跡からは、数は多くのものの該期の須恵器が出土している。この中で特に注目されるものに杯蓋が上げられる。7、21、61号住居跡から出土しているが、いずれも後の直上を非常に強くロクロナデしており、相対的に縁を浮き上がらせている。陶邑TK10型式前後の併行と考えられ、6世紀前半代の年代が与えられるものであるが、このように強いロクロナデを施しているものは、これまでのところ市内では見つかっていない。周辺の山麓にはいくつか古墳が散在しているが、そのほとんどが未調査であり内容については不明であるが、須恵器の年代と一致してくるものもあると考えられる。今後の調査により、これらの古墳から同じような特徴を持った須恵器が出土してくれれば、墓域と集落の関係を考える上で興味深い資料となるだろう。

柱状土製品について

21、27、33、61号住居跡から出土している。いずれも1辺5cm程の方形をしており、完形に復原できた27号住居跡出土のものは、全長50cmを測ることができる。出土状況がわかるのは21、27号住居跡で、21号住居跡はカマド内より、27号住居跡はカマド脇のピット内より4つに割れて多量の炭化物と共に出土している。このような出土状況及び、いずれも2次焼成を受けていることから、カマドに関連する土製品である可能性が高いと考えられる。また、21号住居跡からは少なくとも3個体、27号住居跡からは4個体分以上の破片が出土している。時期的には、6世紀前半から7世紀初めの比較的限られた時間幅の中に納まりそうである。しかしながら、この時期の住居跡がすべて柱状土製品を使用しているわけではない。

長野県内においては古墳時代後期に円筒形の土製品を用いてカマドを構築する例が散見される。本遺跡においても、72号住居跡から円筒形土製品をカマドの芯材として使用している状況を検出した。これらの円筒形土製品は、通常の長胴甕に比べて非常に細長い印象を受けるものであり、始めからカマド構築材として制作された可能性も指摘されている。

本遺跡出土の柱状土製品がカマド構築材であると仮定すると、その形状から他の用途としての使用は考えにくく、始めからカマド構築材として制作されたものと考えられる。円筒形、柱状の違いはあるが、古墳時代後期に土製のカマド構築材を制作していることは非常に興味深い。柱状土製品については管見に触れるかぎりでは、本遺跡以外出土例を聞いたことがなく、あるいは本遺跡周辺に限っての特殊な遺物である可能性も否定できないが、今後の資料増加を待ちたい。

最後に今回の調査に当たり、関係の皆さんの御協力に対し深く感謝申し上げ、まとめとします。



調査区全景
(東側より)



調査区全景
(南側より)



調査区全景
(東側より)

図版 2



12号住居跡



21号住居跡



21号住居跡
遺物出土状況



18号住居跡



25号住居跡



27号住居跡



61号住居跡



1号住居跡



34号住居跡



50号住居跡



10号土坑



現地説明会風景

図版 6

30号住居跡出土遺物



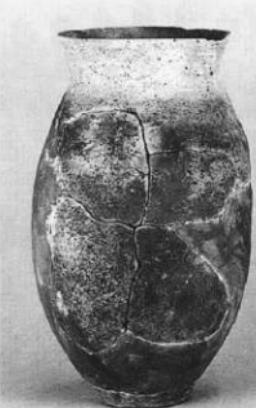
73号住居跡出土遺物



7号住居跡出土遺物



12号住居跡出土遺物



17号住居跡出土遺物



3

18号住居出土遺物



2



6



4



5



7



8



9



10



11



12



13



14

図版 8

18号住居跡出土遺物



15



16



17



18



19



20



21



22

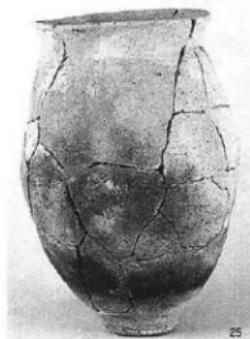


23



24

18号住居跡出土遺物



25



26



27

21号住居跡出土遺物



4



5



6



7



8



9



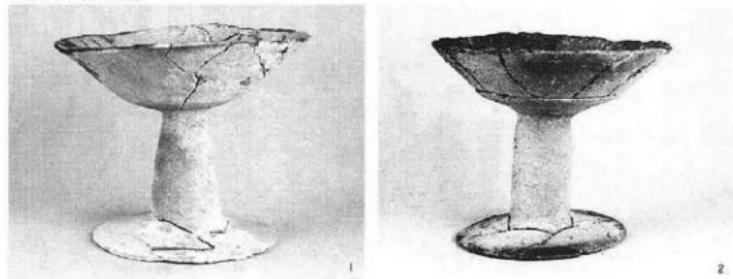
10



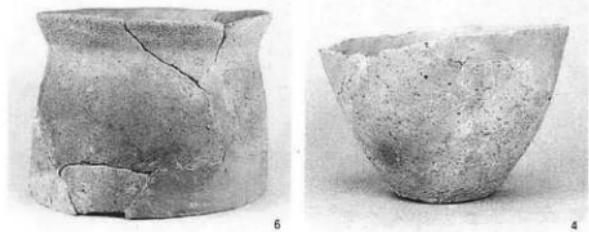
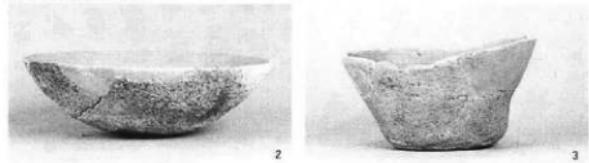
11

図版10

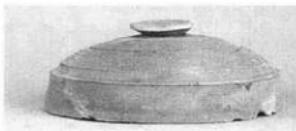
25号住居跡出土遺物



27号住居跡出土遺物



61号住居跡出土遺物



図版12

34号住居跡出土遺物



1



2



3



4



5



6



7



8



9



10



11



12



13

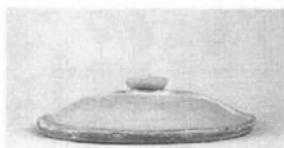


14

1号住居跡出土遺物



1



2



3



4



5



6



7



1



2



3

10号土坑出土遺物



報告書抄録

| ふりがな | ゆやいせき | | | | | | | |
|--------------|---|--------------------------------------|--|------------------------------|--------------------------|-----------------------|------------------------|-----------------------------|
| 書名 | 湯屋遺跡 | | | | | | | |
| 副書名 | —老人保健施設建設に伴う発掘調査報告書— | | | | | | | |
| 卷次 | | | | | | | | |
| シリーズ名 | | | | | | | | |
| シリーズ番号 | | | | | | | | |
| 編著者名 | 小野 紀男 | | | | | | | |
| 編集機関 | 更埴市教育委員会 文化課 文化財係 | | | | | | | |
| 所在地 | 〒387-8511 長野県更埴市杭瀬下84番地 TEL026-273-1111 | | | | | | | |
| 発行年月日 | 1998年3月31日 | | | | | | | |
| ふりがな 所収遺跡 | ふりがな 所在地 | コード | | 北緯 ° ° ° | 東経 ° ° ° | 調査期間 | 調査面積 m ² | 調査原因 |
| 湯屋 | 長野県更埴市大字桑原字湯屋 | 市町村 20216 | 遺跡番号 71-4 | 36 31 19 | 138 5 30 | 19960401～ 19960802 | 3,400 | 老人保健 施設建設 に伴う発 掘調査 |
| 所収遺跡 | 種別 | 主な時代 | 主な遺構 | 主な遺物 | | | 特記事項 | |
| 湯屋 | 集落跡 | 弥生時代 古墳時代 奈良時代 平安時代 時期不明 | 竪穴住居 竪穴住居 掘立柱建物跡 竪穴住居 竪穴住居 | 6棟 47棟 6棟 19棟 8棟 | 弥生式土器、土師器、 須恵器、石器、石製品 | 千曲川左岸の扇状 地上の集落跡 | | |

湯屋遺跡 —老人保健施設建設に伴う発掘調査報告書—

発行日 平成10年3月31日

発行 更埴市教育委員会

〒387-8511 長野県更埴市杭瀬下84番地

電話 (026) 273-1111

印刷 信毎書籍印刷株式会社

〒387-0037 長野県長野市西和田470

電話 (026) 243-2105

